

李公煥本『陶淵明集』について

井上一之

陶淵明の詩文集『陶淵明集』（一名、『靖節集』）は、宋代以来、様々なテキストが刊行されてきた。現存する最古の版本は四種類の宋本であるが、この他にも翻宋本と疑われるものがいくつかある。その一つが李公煥本『箋註陶淵明集』十卷（以下、箋注本と略稱）である。

このテキストは、明代以降、数多くの坊刻本が刊行され、また四部叢刊初編・正編にも収録されており、この意味において歴代陶集の中で史上最も親しまれたテキストと評価してよい。さらにその坊刻の一つが、我が国最初の和刻本陶集である、菊池耕齋『陶靖節集』の祖本となつてゐることを思えば、箋注本は日本における陶詩受容に對して多少なからぬ影響を與えた、と見なせよう。

ところで、本書は従來、宋本と傳えられてきたために、これまで著名な藏書家・書誌學者たちが本書に對して緻密

な分析を加えてきた。しかし、それらは宋版か、元版か、という刊刻年代の解明に終始し、本書が何を底本とし、いつ頃どのように編集され、どのような性格の陶集であるのか、といった陶淵明研究にとつて最も肝心な點は依然、なおざりにされたままである。本書が日中兩國における陶淵明作品の受容において一定の役割を果たしたことを踏まえれば、ここで少なくとも本書の基本的な價值評價を行つておくことは、今後の陶淵明研究にとつて不可欠な作業と言えるであらう。

そこで小稿では、これまでの研究史と筆者の調査を踏まえ、編集時期、注釋の内容、底本について、本書の基本的な性格づけを試みたい。

(一) 所藏狀況

まず初めに該書の所藏狀況を確認しておきたい。現在に傳わる箋注本は、以下の十本あまり⁽³⁾である。

A・①國家圖書館(舊北京圖書館)所藏⁽⁴⁾ 八冊(上海涵芬樓舊藏本、張元濟跋、七六〇七)。

②靜嘉堂文庫所藏⁽⁵⁾ 四冊(文徵明舊藏本、二二三三)。

③内閣文庫所藏⁽⁶⁾ 四冊(近江西大路藩主市橋長昭獻上本、一〇一五)。

④岡山大學所藏⁽⁷⁾ 八冊(池田家文庫本、貴1)。

⑤都立中央圖書館所藏 四冊(卷五く卷十。卷四以前の二冊缺。特七九四九)。

⑥臺灣國家圖書館(舊國立中央圖書館)所藏⁽⁸⁾ 一冊(天祿琳琅舊藏本、〇九三九四)。

⑦浙江省圖書館所藏⁽⁹⁾ 十冊。

⑧國家圖書館所藏⁽¹⁰⁾ ?冊(一〇五三)。

⑨國家圖書館所藏⁽¹¹⁾ 四冊(邵淵燿・宋康濟跋、傅增湘題款、八三七〇)。

B・⑩臺灣國立中央研究院歷史語言研究所傅斯年圖書館

所藏⁽¹²⁾ 四冊(吳焯「繡谷亭」舊藏、傅元仿刻宋紹興十年本)。

C・⑪東洋文庫所藏 四冊(貴池劉氏玉海堂景印本、IV 2 A 5)。

このうち筆者が目撃したものは、②・③・④・⑤・⑪の國內所藏5本であるが、それ以外の6本については、すでに研究者による調査の報告、ないし影印出版がなされている。ここではそれら先行研究を踏まえて、本書の系統について整理を行つてみたい。

基本的な配列分卷は——、冠首に昭明太子蕭統「陶淵明集序」を置き、次に「廬陵後學李公煥集錄 補註陶淵明集論」、「箋註陶淵明集目錄」。卷一が「詩四言」、卷二く卷四が「詩五言」、卷五が「桃花源記・歸去來兮辭・五柳先生傳・晉故西征大將軍長史孟府君傳・讀史述九章」の5篇、卷六が「感士不遇賦・閑情賦」の2篇、卷七が「五孝傳・扇上書贊」、卷八が「與子儼等疏・祭程氏妹文・祭從弟敬遠文・自祭文」の4篇、そして卷九が「集聖賢羣輔錄上」、卷十が「集聖賢羣輔錄下・八儒・三墨」3篇と、顔延之「靖節徵士誄」、蕭統「傳」である。その後に附録と

して、陽休之「序録」、宋庠「私記」、思悅「書後」、無名氏「紹興十年記」が付されている。ただし、①は「總論」の後に「集序」が配され、③は「書後」の後半と「紹興十年記」を缺くうえに、「總論」と「目録」の順序が顛倒し、卷末の附録の最後尾に「集序」が置かれ、⑦は「集序」を缺き、⑧は「集序」・「目録」の後に「總論」が置かれて^④いる等、本によってやや出入がある。

行款についてはいずれも 每半葉九行、毎行十六字、であるが、版式によって、大きく二つに分けることができる。版框は、Aの9本とBが、寛十一種、高十五・三種、Cが十二種、十六・五種、である。またA、Cともに左右雙邊であるが、Bは四周雙邊である。

ところで、本書には闕筆のあるものもないものがある。すなわちA、Cともに「朗（聖祖）・匡（太祖）・恆（眞宗）・桓（欽宗）・貞（仁宗）」等、宋廟の諱字に闕筆が見られるが、Bには見られない。Bの本文卷末に清・康熙五十三年（二七二四）の手書題記があり、

此編彙集宋朝群公評注淳祐中又刻于省署、當時所稱玉堂本也。第宋本于廟闕諱字、此本無之、或是元代仿刻耳。：

李公煥本『陶淵明集』について（井上）

として、南宋淳祐年間（一二四一～一二五二）に刊刻された宋本を、元代に仿刻したものかもしれない、と呉焯は推測する。しかし、淳祐年間に刊刻されたと主張する根據は不明であり、しかも闕筆がないことから、橋川時雄氏は、Aを底本に重刻したものとし、阿部隆一氏、羅鷲氏ともに「明代の重刊本」ではないかと疑う。^⑤ たしかにこの本は四周雙邊で、Aとは異なる版本であり、また宋諱の闕筆がない点からすれば、Aに後れて（元代以降に）刊刻されたものとひとまず考えてよいであろう。

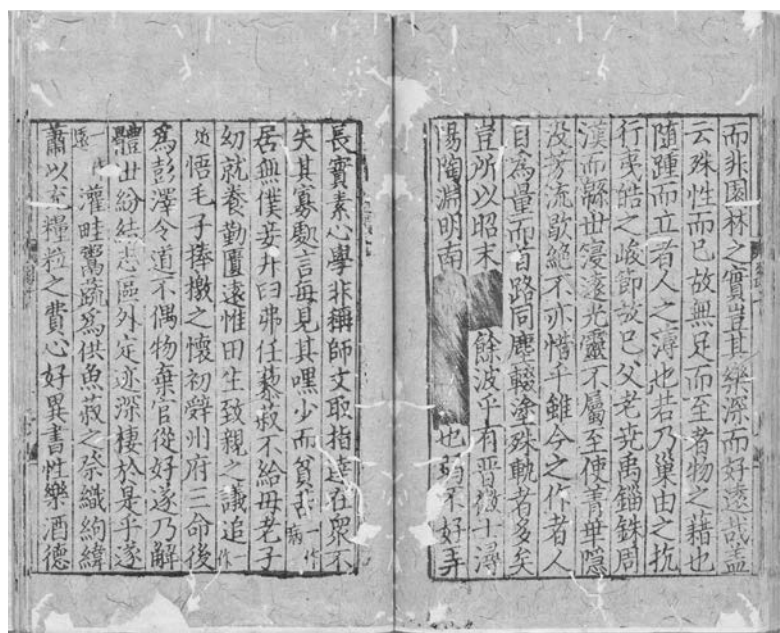
一方、闕筆のあるAC間にも差異が存在する。Aの闕筆は少なく、「朗・匡・恆・桓・貞」の五字にとどまるが、Cではさらに、「穆（京鐘）・殷（宣祖）・敬（翼祖）・敦（光宗）・徽（仁宗）・慎（孝宗）」等にも闕筆が見えており、諱が一致しないのである。さらに複雑なのは、Aはたとえば、卷五「歸去來」の「撫孤松而盤桓」の「桓」字は闕筆するが、同卷「孟府君傳」の「桓」字は闕筆していない。また「貞」字は、本文中、五箇所に現れるが、そのうち三箇所は闕筆するものの、「榮木」、「和郭主簿」其二では闕筆していない。つまり、Aは校正の點で、かなり杜撰なのである。これに對して、CはAにおいて不統一であった闕

筆が統一されるうえに、他の諱字も闕筆が施されている。また、Aの「目録」巻七に脱落している「扇上畫贊」が、Cの「目録」には追加されている。これはまさしくCがAを踏まえて、厳格な校正を加えて成ったことを印象づけるものである。つとに指摘されるように、C貴池劉氏玉海堂本は、清・劉世珩（一八七五—一九二六。室名、玉海堂）が清末（宣統三年）に藏書を用いて仿宋本の刊刻を行ったものの一つであり、それだけに刊刻時に手が入っている可能性は拭えない。よって闕筆の存在によって「翻宋本」と断定するのはやや危険である。

こうして見ると、AとCの3グループの刊刻年代については、Aが最も古いと考えてよさそうである。だが、A9本は同版とは言うものの、諸本間においてここにも前後關係があるように推測される。

その根拠の一つは、墨釘（闕文）の存在である。本書①巻十「集聖賢群輔録下」の最終條に、「聞之於故老。凡書籍所載及故老所傳善惡、聞於世者、蓋盡於此矣」とあるが、②③⑤⑥⑦の5本（④は巻十が明刊本による補配。⑧⑨未見）では「故老凡書籍」の五字と、「惡聞」の二字に墨釘が刻されている。また①同巻、「靖節徵士誄」の「豈所以

書影 1 (3) 國立公文書館所藏『箋註陶淵明集』卷十



昭末景汎餘波乎。有晉徵士潯陽陶淵明南嶽之幽居者也」の「景汎」二字および「嶽之幽居者」五字についても、②③⑤⑦の4本（⑥は、補刻されている）には墨釘がある（書影1参照）。これは、少なくとも②③⑤⑥⑦の5本が、①の後に刊行されたことを強く示唆するものであろう。

もう一つの根拠は、誤刻の訂正である。巻首に置かれる「補註陶淵明集總論」の第十五條めは、①では「西溪詩話曰」に作る。が、これは内容の點から、北宋・蔡條の『西溪詩話』を指すものと見て間違いないだろう。誤刻である。したがって、清本であるCはすでに訂正を加えているのであるが、實は、Aの②③④⑥⑦も「西溪詩話」を「西清詩話」に改めているのである（⑤は「總論」缺。⑧⑨未詳）。このように、同版とは云え、①とそれ以外の本とは、必ずしも一致しないわけである。そうしてみると、墨釘のない、しかも校正の杜撰な①が、年代的に見て現存の箋註本の中で最も古い、と言えそうである。

①の書末には、張元濟の跋が付せられており、それによると、本書は元濟が宣統三年（一九一〇）に北京の書店で購入したもので、當初は、元本だと思っていたところ、傅增湘が上海を訪れ、この本を見て、字體、刀法、闕筆の點

から宋本だと斷じた、とある。『涵芬樓燼餘書錄』でも本書を「宋刊本」とし、「金氏不窺園珍藏、金石、太史氏、他山居士、虞卿、三橋居士、河東、明益私印、英蘇私印、陸開鈞印、思福堂藏書印」の計十一の鈐藏印を記載している。しかし、『藏園群書經眼錄』にはこの本の記載はなく、『北京圖書館善本書目』ならびに『中國古籍善本書目』は、「元刻本」と明記し、橋川氏も元時代の緡本款式の點から「宋刊でなく、元翻宋本とするのが妥當」としている。後述するように、箋註本の刊刻年代は、該書の成書（編集）年代とリンクするのであるが、もし①が「元刻本」だとすれば、残りの十一本はみな元以降の刻本と言えよう。

ただし、①にも墨釘が認められる。卷六「感士不遇賦」の第五句の割注「…將戲、先側一壞於地、遠三四步…」において、「一壞於地」の四字に墨釘が刻されている（この缺字については、萬曆十一年、朝鮮有司監刊箋注本「蓬左文庫所藏」等の明刻本によって知ることができる）。これはつまり、①が、翻刻であつて、必ずしも原刊本とは限らない、ということを示しているであろう。

以上、現存する箋注本の諸本について、その系統を闕筆、墨釘、誤刻の三點から整理してきた。いまこれらの關

係を時系列的に圖示すれば以下のようになる。

原刊本 X ↓ ① (⑧⑨?) ↓ ②③④⑤⑥⑦ ↓
 ⑩ ↓ ⑪。

次に本書の成書時期について考えてみよう。

(二) 編集時期

本書の特徴は、注釋(小字雙行注)のほかに、各作品末に「評」を置く點にある。郭紹愚『陶集考辨』⁽¹⁷⁾では、「集注・集評・詩話の風を開き、陶集版本史上、承前啓後の重要著作」と評するが、たしかに宋代の詩話類にあっては單發的、無秩序になされてきた關連發言を一書に拾い集めたことや、南宋・湯漢『陶靖節先生詩註』において「注」の一部であった所説を「評」として抜き出したことは、それまでの陶集になかった新機軸と言つてよい。讀者は、陶詩本文を読むと同時に、歴代の文人が個々の作品をどう讀んできたか、先行發言——本分解釋と文學的評價——を即座に把握できるのである。

さて問題は、その「先行發言者／書」の範圍である。本

書はいつたい何時までの發言を拾っているのか。次の表は、「補註陶淵明集總論」と本體の「評」に援用される人名・書名をほぼ年代順に列舉したものである。

(表)「總論」・「評」引用書目一覽

*作者のほぼ卒年順に配列。題下注、割注の引用を除く。【】は文中の呼称。

| 朝代 | 人名 | 書名 | 引用回数 |
|----|--------------|------------|------|
| 唐 | 薛易簡 | 【正音集】 | 1 |
| 北宋 | 【歐陽文忠公】 | | 1 |
| | 【劉斯立】 | | 1 |
| | 王安石【荆公】 | | 1 |
| | 【蘇軾】【東坡】 | | 17 |
| | 陳師道【后山】 | | 1 |
| | 【黃山谷】・【山谷道人】 | | 6 |
| | 【李格非】 | | 1 |
| | 張耒【文潛】 | | 1 |
| | 唐庚【子西】 | | 1 |
| | 范溫 | 潛溪【詩眼】 | 1 |
| | 佚名 | 雪浪齋日記【】 | 1 |
| | 蔡居厚【蔡寬夫】 | 【蔡寬夫詩話】 | 3 |
| 南宋 | 釋惠洪 | 【冷齋夜話】 | 1 |
| | 韓駒【子蒼】 | | 3 |
| | 【曾紘】 | | 1 |
| | 許彥周 | 【許彥周(匡)詩話】 | 1 |

| 朝代 | 人名 | 書名 | 引用回数 |
|----|------------|---------|------|
| | 楊時 | 【楊龜山語録】 | 1 |
| | 嚴有翼 | 【藝苑雌黃】 | 1 |
| | 葉夢得 | 【石林詩話】 | 1 |
| | 【張九成】 | | 1 |
| | 蔡條 | 【西清詩話】 | 2 |
| | 葛立方【葛常之】 | 【韻語陽秋】 | 4 |
| | 吳曾 | 能改齋漫錄 | 1 |
| | 【胡仔】 | 【茗溪漁隱】 | 5 |
| | 陳知柔【休齋】 | 休齋詩話 | 2 |
| | 【高元之】 | | 1 |
| | 朱熹【文公】 | 【朱文公語録】 | 4 |
| | 楊万里【誠齋】 | | 1 |
| | 【祁寬】 | | 2 |
| | 【張纘】 | 【辨證】 | 4 |
| | 真德秀【西山】 | | 1 |
| | 羅大經 | 【鶴林】玉露 | 5 |
| | 劉克莊【後村】 | | 3 |
| | 湯漢【東澗・文清公】 | 陶靖節先生詩 | 21 |
| 不明 | 佚名 | 【東塾燕談】 | 1 |
| | 【趙泉山】 | | 18 |
| | 【敬齋】 | | 1 |
| | 【定齋】 | | 1 |
| | 【良齋】 | | 1 |
| | 趙？ | 【趙氏注】 | 1 |

この表に見えるように、箋註本の「總論」「評」は、王安石に始まり、ほぼ南宋期の發言を中心に採擇されている。ただし、「敬齋」、「定齋」、「良齋」⁽¹⁸⁾、「趙泉山」、「趙氏注」については、いつ頃の人物なのか、まったく特定できない。とくに、趙泉山については⁽¹⁹⁾、湯漢に次いで、二番目に多く引用（18回）されていることから、箋註本の撰者がその影響をつよく受けていたことが知られるが、残念ながら現時点では不明とするほかない。

このうち、年代的に最晩期に位置付けられる典據が、湯漢（一一〇二～一二七二、字伯紀、すなわち『陶靖節先生詩註』である。本書の冠首には、自序が付けられており、本書が淳祐元年（一二四二）に成ったことがわかる。福建建陽本である。ただ、所藏する北京圖書館（現在、中國國家圖書館）の鑑定⁽¹⁹⁾によると、刻工名および湯漢の福建在任時期、の二點から、その版刻時期は、咸淳元年（一二六五）前後と推定されている。成書から刊行まで二十年餘りの時間を要しただけでなく、南宋滅亡のわずか十一年前であることに留意したい。したがって、『陶靖節先生詩註』を基礎として編集された箋註本が、「元朝の刊刻であるのみならず、編集時期もおそらく宋末ないし元朝になっていたであろう」

という袁行霈氏の指摘は、きわめて妥當な見解と評せよう。

とはいえ、實のところ「宋末に編集された」という推定に對しては、やや疑いを禁じ得ない。本稿は以下の三點から「宋末編集」の蓋然性はかなり低い、と判断する。

第一の根據は、附録にある「宋丞相私記」のタイトルである。既述(第1章)のとおり、箋注本の末尾には、陽休之「序録」、宋庠「私記」、思悅「書後」、無名氏「紹興十年記」の四篇の陶集關連文章が附録されている。が、この四篇は、その配列から判断して、箋注本が個別に集録したのではなく、先行する陶集からそのまま援用した可能性が高い(箋注本の評や注も、宋本陶集の注を多量に援用している)。

「序」に述べたように、箋注本に先行する陶集には、少なくとも四本あり、そのうち、紹興本陶集(蘇寫大字本)が、同様に陽休之「序録」、宋庠「私記」、思悅「書後」、「紹興十年記」の四篇を同じ順序で附録する。また汲古閣舊藏本は、思悅「書後」と「紹興十年記」を缺くも、陽休之「序録」、宋庠「私記」、曾紘「説」を附録している(紹熙本、湯註本ともに、これらの附録はない)。問題は、宋庠の

「私記」である。

汲古閣舊藏本、紹興本ともに、その篇題を「本朝宋丞相私記」に作るのに對して、箋注本は、「宋朝宋丞相私記」に作るのである。しかも、紹興本の思悅「書後」に、「近永嘉周仲章太守、枉駕東嶺示以本朝宋丞相刊定之本。於疑闕處甚有所補。……」とあり、この「本朝宋丞相」をも、箋注本では「宋朝宋丞相」に作っている。これは、原據にあった「本朝」を意圖的に改變したことを示唆するものであろう。つまり、箋注本制作時は、すでに「本朝」でなかった、と考えられるのである。ちなみに、卷三「述酒」の題下注に「宋本「引用者注・宋庠本」云」(汲古閣舊藏本、紹熙本、湯熙本、湯漢注本)とあるのを、箋註本は「一本云」に改めてもいる。

第二點めは、元・劉因(二二四九〜二二九三)への言及が窺われることである。箋注本卷四「擬挽歌辭 三首」の「評」の最後には次のようにある――

按蘇劉皆不和、豈畏死耶。

(按ずるに蘇劉 皆な和せざるは、豈に死を畏るや)

ここで箋注本の撰者は、「蘇劉」の和陶詩に、「挽歌詩」に對する和詩がないことを指摘し、その理由として、二人が死を恐れたからであろう、という推測を述べている。「蘇劉」の「蘇」が蘇軾を指すのは、言うまでもない。たしかに蘇軾の和陶詩（東坡先生和陶淵明詩）に、「和挽歌詩」は存在しない。一方の「劉」であるが、歴代、和陶詩の作り手の中で劉姓は、金・劉從益（一一八一～一二三四字、雲卿）と元・劉因の二人である。

前者について言えば、『全金詩』（南開大學出版社、一九九五）を閲すると、「和淵明雜詩」二首、「和淵明始春懷田舍」、「和淵明飲酒韻」の計四首の和陶詩しか収録されておらず、從益が和陶詩の名手として指を折るほどの存在であったとは到底考えられない。もつとも從益の作品の多くが亡佚した可能性も否定できないが、かりにそうであっても、従来の文學史的評價に照らして、從益が蘇軾と併稱されるほどの和陶詩作家だった、とは間違っても言えないであろう。そもそも本書が宋末に編集されたと假定した場合、南宋人が金人の詩集を自由に接受できたかどうか自體、疑問である。

これに對して、後者、劉因は『靜修先生文集』に、「和

九日閑居」以下、「和讀山海經十三首」に至る、計七十七首の和陶詩が體系的に現存し、しかも和陶詩のみで全十二卷中、一卷を成している（その中には、「和挽歌詩」は存在しない）。陶集所收の詩作に對して、網羅的に和韻するという點で、蘇軾に匹敵し、まさしく蘇軾の後を繼ぐ和陶詩作家（蘇軾の和陶詩、一〇八首）と評して支障はないだろう。そもそも箋注本の撰者が問題視しているのは、當然あるはずの和詩が見えない、という點であり、數首の和陶詩を散發的に作る詩人たちを念頭に置いているのではないと言えよう。よつて、箋注本の云う「蘇劉」の「劉」は、この場合、劉因だと考えてもさして見當はずれではあるまい。

李劍鋒『陶淵明接受通史』⁽²³⁾によれば、劉因は母の病氣のために辭任歸郷し、至元二十八年（一二九一）、朝廷に召されたが、疾を口實に固辭し、そのまま終生隱棲を貫いた。和陶詩は、その晩年の隱居時期に作られたという。元・蘇天爵「靜修先生劉公墓表」（『全元文』卷一二六五）によると、もともと『丁亥集』という五卷の詩集が行われていたが、没後、門生・故友から集めた遺稿十餘卷とを合わせて刊刻したとある。これは死後、五十六年を経た至正九年（一三四九）のことである。

そして最後は、箋注本が劉克莊（一一八七～一二六九）を引用している點である。引用は、三箇所。卷一の卷首に二カ所あり、いずれも『後村先生大全集』所收「（後村）詩話前集」からのものである。残る一點は、「總論」に見え、『後村先生大全集』卷101「題跋」にある「跋宋吉甫和陶詩」である。克莊の著作は、その生前から廣く通行しており、淳祐九年（一二四九）に林希逸が『後村居士前集』五十卷（散逸）を刊行したのを皮切りに、後・續・新三集が刊刻されたが、郭紹愚氏²¹によれば、「詩話前集」は、淳祐・寶祐の際（一二四七～一二五七）に成つたものであるという。したがって、箋注本の引用は、克莊の没後、第三子、劉山甫が咸淳六年（一二七〇）に刊刻した『後村先生大全集』によるもの、とひとまず考えてよいだろう。

この咸淳六年は、モンゴルの至元七年に当たり、折しもモンゴル軍が襄樊に猛攻をかけている最中である。三年後、襄陽が陥落すると、勢いづいたモンゴル軍は潭州（長沙）を攻略する。これによって江西・湖南は戦火に見舞われ、さらにモンゴル軍は江西を抜けて福建へと軍を進めていった。吉州廬陵（江西省吉安市）はまさに宋元戦争の前線にあつたのである。當時、廬陵に隠居していた劉辰翁

が、戦火を避けて廬山山中に避難したことはよく知られてゐるが、咸淳九年（一二七三）から徳祐二年（一二七六）の宋朝降伏までの四年間は、江西・福建の人々にとつて生命の危機に脅かされる時間であつたと言える。この點を考えれば、南宋滅亡までのわずか六年の間に箋注本の編集を行うことは、無理ではないとしても、現実的にかなり困難であつたのではないかと推測されるのである。

さてこのように見てくると、南宋に作られた、とする通説は、あらためて再検討を要すると言えらるであらう。むしろ、ここに示した根拠は、推測の域を出るものでないが、他方、南宋時成立説に明快な確證がないのもまた事實である。現在分かっていることは、劉履『風雅翼』卷五「九日閑居」に本書の言及²²があることから、該書が刊行された、至正二十一年（一三六二）以前に箋註本はすでに成立流布していた、ということだけである。

既述のように、箋注本の撰者が劉因の和陶詩を見ていたとすれば、本書は元に入った後に編集されたと考えられるべきであり、その時間は劉因の晩年（和陶詩の作成以後）もしくは没後まもなくの頃、とするのが穩當であらう。なお宋

末・元初の馬端臨『文獻通考』卷230には、陶集として三點——『陶靖節集』十卷、『靖節年譜』一卷（南宋・呉仁傑）、『靖節詩註』四卷（湯漢注本）——を著録するが、箋注本に對する言及はない。『文獻通考』が成った、元の延祐4年（二二一七）に本書はまだ流布していなかったことが推定される。

では、なぜ元朝に作られた本書に宋廟の闕筆が見えるのだろうか。従来、本書を宋版とする主要な根拠は、この闕筆の存在であった。これについては、羅鷺氏の所説が説得力をもつだろう。羅氏は、「宋元易代の際に刊刻された書籍は、慣例的な思考により依然として宋諱を避けない。それは、清初に刊刻された本が明諱を避け、民國初年に刊刻された本が清諱を避けないのと同じである」と説く。たしかに刻工は王朝交替によって完全に入れ替わるわけではなく、新朝に入っても刻工が慣習的に従來の手法を踏襲するであろうことは想像に難くない。そうしてみると、元代に成った本書に、宋廟の闕筆が見えるのも、必ずしも不可解なこととは言えないであろう。闕筆が王朝交替期にも起こりうるとすれば、闕筆の存在が（箋註本（A）を）宋本とする決定的な論據とはなりえないのである。

（三） 廬陵後學——李公煥の役割

次に検討すべきは、本書の撰者である。「總論」には、「李公煥集録」と題するものの、正集には「箋注陶淵明集」とだけあって、撰者名を題さない。

『國立中央圖書館善本書目』をはじめ、箋注本を所蔵する圖書館の目録類には、「宋李公煥箋註」とするものが多いが、『北京圖書館古籍善本書目』や『中國古籍善本書目』（集部・上）では、「箋註陶淵明集十卷 晉陶潛撰・宋湯漢等箋註。總論一卷 宋李公煥輯」としている。これは、「箋注は元來、宋人が輯めたもので、李公煥が集録したのは、總論一卷にすぎない」とする、郭紹愚「陶集考辨」の見解を承けたものであろう。

それはさておき、まず李公煥の事跡を知る必要があるが、これまでのところ、まったく手掛かりはなく、不明である。『全宋文』、『全元文』等の総合的・網羅的な總集や『四庫全書』等の叢書を調査しても、李公煥なる人物の情報を採し當てることができない。唯一、明・何孟春（一四七四～一五三六）が、「其詩舊有注者。宋則湯伯紀、元則詹若麟輩。而今不見其有傳者。傳而刻者、則元李公煥本。不

見其能爲述作家也⁽²⁶⁾と、李公煥を「元人」と説くのみである。もつとも、この所説に對しては、清・陶澍が「未知何據。識以俟考」と疑義を呈しており、以降、李公煥元人説は黙殺されているのが現状である。ただ、「廬陵後學」とあることによつて、廬陵の人であることは間違いないであろう。

ところで、「後學」は、言うまでもなく、自稱であつて、他者が與えるものではない⁽²⁷⁾。そして、一般的に自稱にわざわざ「後學」を付すのは、先輩の學者に對して謙遜の姿勢を示すためと考えられている。たとえば、劉辰翁の子、劉將孫（二二五七？）の例を見ると、將孫はそのいくつかの文章に自署を加えているが、諱である「劉將孫（題）」はもとより、「養吾齋」（號）、「養吾齋老人」、「廬陵劉某」、「孫行廬陵劉某」等、ケースバイケースで多様な自稱・署名を行っている。

これに對し、次のように「（廬陵）後學」という自稱を行う場合がある。

① 晦庵先生作字聯絡一筆、有……豈獨其人其字之寶而已。
後先生一百八年。廬陵後學劉某題菊澗王氏所藏帖後。

（元・劉將孫『養吾齋集』卷二十六、「題王菊澗晦庵帖後」）

② ……也。元貞第二春二十有二日。廬陵後學劉將孫拜手書
先生從孫郵叔所藏家集後。

（宋・羅從彦『豫章文集』卷十六「附録下」、劉將孫「豫章先生遺稿跋」二）

①は、晦庵先生、即ち朱熹の帖に題したものであり、②は羅從彦（一〇七二—一一三五）の遺稿に對する跋文である。兩者に共通するのは、當該文において對象とする人物に對する、撰者將孫の敬意であるう。①の場合は、朱熹に對して、②については羅從彦に對して「後學」と稱した、と考えてよい。同様に、

③ ……故私有望於（吳）聖可。廬陵後學歐陽某敬書。

（宋・歐陽守道『巽齋文集』卷十九、「跋陸象山包克堂遺墨」）

とあるのも、歐陽守道（一一〇八—一二七二）が、陸象山および包揚（號、克堂）に對して敬意を表するものである。そうすると、「廬陵後學李公煥」なる自稱は、李公煥自

身が「總論」の対象である陶淵明に自らの敬意を示したものと、と考えてよいだろう。読み手に對する謙遜ではなく、ましてや第三者が與えた呼稱ではないのである。

さてここで、注目したいのは、「補註陶淵明集總論」というタイトルの左行に、小字で「廬陵後學李公煥集録」（「公煥」はさらに小字）とあることの意味である（書影2参照）。ふつう文章に自署するケースは、他人の著作に、序跋等の自分の文章が掲載されることが豫定される時であり、撰者が自ら撰述するすべての文章に署名することは論理的・現實的に考えてありえない。箋注本體が李公煥の手になるとすれば、「總論」にだけわざわざ署名する必要はないのである。少なくとも序文を付すはずである。この點において、郭紹愚の指摘は正鵠を射ているだろう。

そうであれば、箋注本體と「總論」は別人の手になるものと考えるのが自然である。もつとも「補註陶淵明集總論」というタイトルは、「陶淵明集總論」という先行著作に、李公煥が「補注」した、とも解することができる。しかし、左行に「補注」でなく、「集録」とある以上、「總論」は公煥が作った、という事實は動かしがたい。したがって、「補註陶淵明集總論」とは、「補註陶淵明集」の

「總論」なのである。

要するに、こういうことである。無名氏撰『補註陶淵明集』という名の陶集が先にあり、それに對して李公煥が「總論」を作ったうえで公煥（または某氏）が合刻したか、もしくは李公煥が單獨で「陶淵明詩話」（即ち「總論」）を輯録・作成したが、後に某刊刻者がそれを未刊の『補註陶淵明集』と併せたうえで、『箋註陶淵明集』と改名して合刻したか、の二つの可能性が考えられるのである。二者擇一的に言えば、前者の可能性の方が勝るだろう。箋注本體、總論ともに、先人の評を収録しているが、兩者間に重複が見られないことから、兩者には確實な關係性がある、と判断されるからである。李公煥が『補註陶淵明集』を見ていたとすれば、箋注本體にある「評」を除外することができ、「總論」作成の作業はよりスムーズに行えるわけである。いずれにしても、「李公煥集録」の文言は、劉將孫の文例に見えるように本来、「總論」の篇首でなく、篇末にあった蓋然性が高い。しかし、刊刻の際にそれを「總論」篇首に移動したために、あたかも公煥が『箋註陶淵明集』の撰者であるような印象を後世の讀者に與えることになったのであろう。

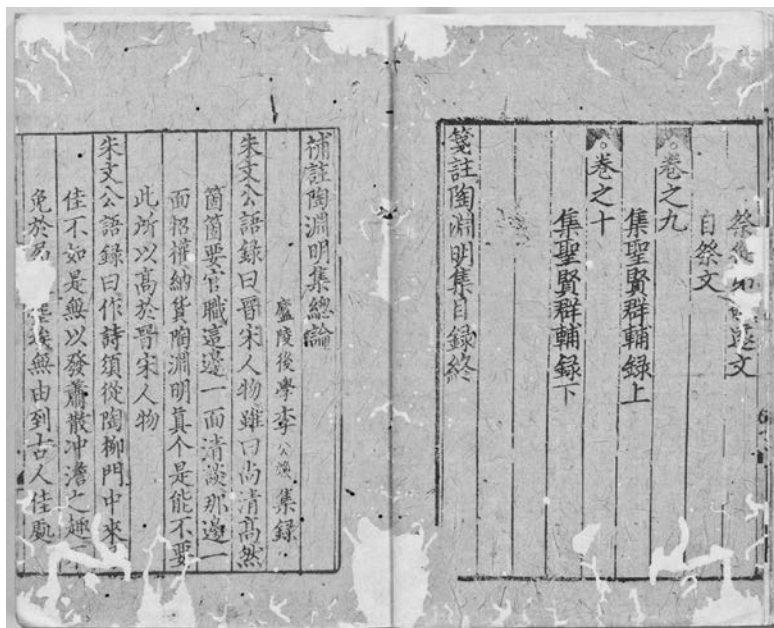
既述のように、箋註本體は内容の點から元朝に成立したと考えられる。そしてこの假説が正しければ、「總論」は、箋注（補註陶淵明集）とさほど時間を経ていない時期に作られた、と見なすのが穩當であろう。李公煥は元人である、という何孟春の發言は、必ずしも荒唐無稽ではない、と考えられるのである。

(四) 陶集としての特徴

最後に、歴代陶集における本書の位置づけについていささか私見を述べておきたい。結論的に言えば、本書は學術的に問題の多い陶集だ、と言わざるを得ない。その問題點は、三種に大別されよう。

一つは、誤字・脱字・脱句等、校正の杜撰さである。この「杜撰」には、三つの段階の過誤が共存する。第一は、撰述段階。たとえば、先にふれた、「總論」の「西清詩話」を「西溪詩話」（總論）に作り、卷三「許彦周詩話」を「許彦國詩話」（四時）に作る等がそうである。第二段階は、先行書籍、主に宋本陶集を引用する際に、撰者が間違いに気づかず、改めることなく、そのまま引用することである。實例としては、昭明太子「傳」の「穎脱不群」を

書影2 (3) 國立公文書館所藏本



「穎、脱不群」に作る例が挙げられるが、これはそもそも宋紹興刻『陶淵明文集』（蘇寫大字本）が誤刻したのを直接引用した結果である。また同卷「士孝傳贊」の「奢則難繼」を「奮則難繼」に作るのも、蘇寫大字本の誤刻をそのまま襲ったからであり、この點はすでに陶澍によって「各本作奮、非。从何（孟春）本作奮」（『靖節先生集』卷八）と指摘、改正されている。さらに、卷三「四時」の題下注に、「此顧凱之神情詩」とあるのは、湯漢注本の注を全文引用した結果、「顧愷之」を「顧凱之」に誤ったのであろう。そして、第三段階として、刊刻時の訛誤が見られる。たとえば「陶以喪棺在焉」（「庶人孝傳贊」）を「陶以喪棺在馬」に作るの、字形の相似による刊刻時の誤りであろう。また諸本が「酣觴賦詩」（卷五「五柳先生傳」）に作ることを本書のみ「酬觴賦詩」に作っているが、文脈の上から、これも同じく三家渡河と考えられ、さらに「蓬蒿」（卷四「詠貧士」其六の割注）を「逢蒿」に作るのも同様に誤刻であろう。

このように、本書には数多くの誤字が見え、それはつとに郭紹愚、橋川兩氏²⁰によっても指摘されてきたわけだが、それでもこれまで「翻宋本」と伝えられてきただけに、陶詩研究における信頼性はきわめて高く、その信頼を揺るが

すような校正の杜撰さは決して看過できるものではないのである。

第二の問題點は、加注の體例が無原則なことである。

たとえば、卷四「詠二疏」の詩題左行三格下げて「漢疏廣傳、……」と二疏の傳記が記されている。これは、陶淵明自身による注とは考えられず、注者による「二疏」の解説であるから、本来、詩題の下に小字雙行注で處理すべきものである。本文の文字と同じ大きさであるため、これでは作者の自注であるかのような印象を讀者に與えかねない。次の「詠三良」、卷三「述酒」および同「蜡日」も同様である。

逆に自序を題下注に配するケースも見える。卷五「讀史述九章」の題下に小字雙行で「餘讀史記有所感而述之」とあるのは、明らかに注でなく、自序であろう。題下注として記したために、箋註本の撰者の施した注であるかのような印象を與える恐れがある。

だが、最も問題なのは、箋註本の撰者の注なのか、先人の注なのか、區別できない點である。卷二「休日閑居」の「評」に、「古詩云人生不滿百、常懷千載憂。而淵明以五字盡之、……」とあるのは、一見すると、箋注本撰者のコメン

ト(注)であるかのような印象を與えるが、じつは『鶴林玉露』からの引用である。當然「鶴林曰」を付すべきところであらう。

また卷三卷頭に「文選五臣注云」として、やや長いコメントが付されている。これはいわゆる「甲子紀年」説に關わるもので、本書に先行する蘇寫大字本や汲古閣舊藏本でも記載しており、本書はそれら陶集の前例に従ったものと言つてよい。しかし、奇妙なことに、僧思悅の文の中間に別人のコメント、すなわち『復齋漫錄』のコメントを挿入しているのである。これでは、思悅の主旨が理解できないばかりか、不要な誤解を生む恐れがあるだろう。出典を明示しないだけでなく、引用文を恣意的に改竄する、ということとした姿勢は、學術的著作の撰述からほど遠いと言わねばならない。

第三は、校定に關わる問題である。

本書が校注本であることは、数少ない校語から窺い知ることが出来る。本書に先行する陶集には數種類あるが、亡佚しているものが多く、現存するのが、毛氏汲古閣舊藏宋刻遞修『陶淵明集』十卷、宋紹興刻『陶淵明文集』十卷(蘇寫大字本)、宋紹熙三年曾集重編刊刻『陶淵明集』二册

(紹熙本)、宋・湯漢『陶靖節先生詩註』四卷のわずか四書である。

湯漢注本については、箋註本の注や評に多量の引用が認められることから、箋注本の撰者が湯漢注本に依據したことは明らかである。が、この書はその書名のとおり、詩のみに限定して注を施したものであり、文は収録していない(『桃花源記』と「歸去來兮辭」のみ例外的に収録)。そうすると、箋注本が底本として採用したのは、残りの三種である可能性が高いが、黃世錦論文の報告⁽⁹⁾によれば、汲古閣舊藏本との異文は、二五六字に及ぶという。したがって、本書は汲古閣舊藏本ではなく、蘇寫大字本もしくはその系統の陶集を底本にした、とひとまず考えられよう。紹熙本については、本書卷二「於王撫軍座送客」の割注に、「(秋)集本作各(引用者注「冬」の誤刻)。傳寫之誤」とあること、また卷八「與子儼等疏」にも「集本作八十」とあることによつて、これを参照したことは否めないが、底本ではなかつた、と判断される。

ところで、「與子儼等疏」には、「潁川韓元長、漢末名士。身處卿佐、七十而終」という句について、紹熙本は「七十」を「八十」に作ると注しているが、じつは紹熙本

のみならず、蘇寫大字本も、汲古閣舊藏本も、「八十」に作っているのである。しかも異文を漏れなく標記する汲古閣舊藏本に「八十」についての異文は示されておらず、これは箋註本が底本に據ったというより、本書の撰者が底本の文字を意圖的に改めた、ということを示すものである。

同様に、卷二「遊斜川」の按語からも撰者の改訂の意圖が読み取れる。按語に云う、

按辛丑歲、靖節年三十七。詩曰「開歲倏五十」、乃義熙十年甲寅、以詩語證之、序爲誤。今作「開歲倏五日」、則與序中正月五日語意相貫。

この「遊斜川」詩は、陶淵明の傳記研究、就中享年の確定にとつてきわめて重要な詩とされる。なぜなら、詩序に「辛丑歲正月五日」とあり、本文冒頭に「開歲倏五十、吾生行歸休」というからである。この文字が正しければ、辛丑歲（四〇〇）淵明は五十歳であり、享年は七十六歳ということになる。これは、享年六十三歳という『宋書』の所説と大きく異なっており、それゆえ、張績の「吳譜弁

證」以後、この詩は陶淵明傳記研究における議論の的となってきた。

ただ、詩序、詩句ともに異文があり、前掲の汲古閣舊藏本、紹熙本、湯漢注本の三本では、詩序の「辛丑」の下の校語に「一作酉」、詩句の「五十」の下に「一作日」と記す（蘇寫大字本および『東坡先生和陶淵明詩』には異文はない）。つまり序は「辛丑／辛酉」、詩は「五十／五日」のいずれかが正しく、いずれかが誤っているのである。そこで、箋註本の撰者は、詩句について「五十が正しいなら、序に誤りがある。しかし『五日』なら序文の『正月五日』と文意が一貫する」と主張するのである。結果、箋註本では序は原文に従いながら、詩句の方は底本の「一作」とする異文を採用している。本文の改訂である。

四種宋本陶集には、「一作」、「宋本作」等の異文の校語がきわめて多いが、箋註本には校語が極端に少ないことがつとに指摘されてきた。それは、この事例が象徴するようである。陶集の編集方針が、先行する陶集と大きく異なるからであろう。先行する宋本陶集が陶淵明の詩文を、謂わば經典と見なして、正確に傳えてゆこうという目的を持つのに對し、元代に成った箋註本は、撰者の思想が表に現れ、撰

者が正しいと考える文字が——かりに「一作」であつても——正文となるのである。

このように見てくると、宋本と見なされ珍重されてきた箋註本は、杜撰な校正、無原則な體例、恣意的な校正——といった點において、先行する四種宋本陶集と比較して、學術的な信頼性が劣ると言わねばならない。もつとも、全く見るべきものがないか、と言えば、そうでもない。

たとえば、淵明の家系についての注(卷一「命子」、斜川の地理に關する駱庭芝の注の引用(卷二「遊斜川」、白蓮社や慧遠との關係に詳しく觸れる注(卷四「雜詩」其六)、漁人の姓名に關する注(卷五「桃花源記」)等、現存資料に即する限り、他書に見えない情報が記されており、それは今日、きわめて貴重である。この點が、あるいは『補注陶淵明集』の「補注」たる所以かもしれない。

(結語)

以上、李公煥本『箋註陶淵明集』に關し、現存諸本の刊刻年代、成書年代、「總論」と箋注との關係、箋注本體の特徴の三點に對して若干の分析を試みた。これは今日、中

國古典研究者が陶詩に論及する場合、本書を参照すること——主に校勘——が多いが、湯漢等先人の注であるにも關わらず、本書所載の注を總じて「李公煥の注」とする等、本書の性格が未だに正しく把握されていないことに鑑みたものである。

何孟春が、「不見其能爲述作家也」と述べるように、實のところ、箋註本は南宋・湯漢注本や元・詹若麟注本に匹敵する「陶詩注釋書」と言えるような性質のものではなかつた。先行する宋代の諸注を適宜輯集し、反切、地理等、先行注に新注をわずかに補つただけの、オリジナリテイないし學術性に缺ける書だったのである。この點につき橋川氏は、「校語が少なく、文字の誤刻がありながら、明以後の陶集は、この本を根據とすべきと目し、相次いで重刻した結果、陶集の大系は錯亂することになった」と云うが、まことに尤もである。しかし一方で、「評」を各詩の後に配した點⁽³³⁾は、作者淵明の意圖⁽³⁴⁾寓意を讀み解くうえで實際有益であり、それだけに讀者にとつて陶集をより親しみやすい書物にしたのは確かであろう。あるいは、これこそが本書編纂の目的かつ「オリジナリテイ」なのかもしれない。

その後、元末の戦亂を経て、南宋本の汲古閣舊藏本、紹興本、紹熙本はもとより、湯漢注本でさえ容易に見ることはできず、正徳十三年（一五一八）においても「今不見其有傳者」と何孟春が嘆くほどの状況を呈していた。したがって、出版が隆盛する明代において、中國國內に廣く流布していた陶集は箋注本が主であつたらしく、まず成化五年（一四六九）、廣東の陶自彊が本書を底本として再編集した『箋注靖節先生集』³¹十卷（付録、王質「栗里譜」）が刊行され、次いで嘉靖二十五年（一五四六）蔣孝による本書の複刻本が、二十七年には九江郡齋張存誠による刻本が公刊された。萬曆年間には、周敬松刻本、蔡汝賢刻本、休陽程氏刻本、楊鶴刻本等の多様な陶集が刊行されるが、いずれも本書の重刊本である。さらに、本書に依りながら、僞作と疑われる「集聖賢群輔録」二卷（卷九・十）を削除した八卷本陶集も行われるようになり、それが後に四庫全書本陶集にまで及ぶ。そして、萬曆十五年（一五八七）の休陽程氏刻本を翻刻した、天啓二年（一六二二）、浙江楊氏重刊本を底本として和刻本が作られる。菊池耕齋點『陶靖節集』十卷である。本書は江戸時代、何度も重印されており、これが我が國の陶詩受容に大きな影響を與えたことは

言うまでもない。したがって、もしかりに本書が存在していなければ、陶詩は中國文學史の彼方に埋没し、今ほどの讀者を獲得していなかったかもしれない。

こうした経緯と本書の性格を踏まえて本稿の最後に總括するならば、本書は陶詩の眞實から讀者を遠ざけたと同時に、陶詩の普及に貢献したと言えるであろう。

注

(1) 現存する四種宋本は、毛氏汲古閣舊藏宋刻遞修『陶淵明集』十卷（國家圖書館所藏）、宋紹興刻『陶淵明文集』十卷（蘇寫大字本、河南省圖書館所藏）、宋紹熙三年曾集重編刊刻『陶淵明集』二册（國家圖書館所藏）、宋・湯漢『陶靖節先生詩註』四卷（國家圖書館所藏）。

(2) 「翻宋本」とされるものとして、明・焦竑影刻『陶靖節先生集』八卷（上海圖書館、南京圖書館等所藏）、清・旌德李氏（文韓）翻宋本（不明）、清・何（焯）校正「宣和本」『陶靖節集』（國家圖書館所藏）などがある。

(3) ①「貴池劉氏玉海堂景印本」は、京都大學人文科學研究所圖書館にも所藏される。また、名古屋蓬左文庫に、本書の萬曆十一年重刻本『箋注靖節先生集』二本が所藏される。注(36) 参照。

(4) 本書は、上海商務印書館により『四部叢初編』に縮印収録され、さらに臺灣商務印書館により『四部叢刊正編』第30册

にも縮印収録される。また、黄世錦「試論『箋注陶淵明集』刊梓時間、箋校底本及其内涵和影響」(『成大中文學報』第六十九期、二〇二〇年)によれば、周斌・楊華主編『陶淵明集版本薈萃』(巴蜀書社、二〇一六年)所收の『箋注陶淵明集』十卷は、涵芬樓本と同版という。

(5) 靜嘉堂文庫所藏本の書誌情報については、『靜嘉堂文庫宋元版圖録 解題篇』(汲古書院、一九九二年)に詳しい。119頁に「元刊(建安)」と記す。

(6) この本は、「國立公文書館デジタルアーカイブ」にて公開されており、『改訂内閣文庫漢籍分類目録』では、「元刊」とする。

(7) 『池田家文庫貴重書目録』(岡山大學附屬圖書館、一九六六年)では、「卷五至十、明刊黒口本を以て補配」とある。また同『貴重書目録』および『岡山大學所藏特殊文庫解説』(岡山大學付屬圖書館、一九八二年)では、「内閣文庫所藏本と靜嘉堂文庫所藏本は、本書より後の刷印に係る」とあり、たしかに前四冊(卷一〜卷四)の刷りは、國內にあるA系統三本に比べて最も良い。なお卷十末(明刊本による補配)に藏書印が認められるが、松岡榮志「續『陶淵明集』版本小識——宋・元版二種」(大修館書店『漢文教室』一七三、一九九二年)には、明・袁褱の藏書印とある。

(8) この本は、影印印刷され、『國立中央圖書館善本叢刊』第七種(一九九一年)に「影印南宋末年建刊巾箱本」と題して収録される。『天祿琳琅書日後編』卷六に著録。なおこの本の内

容については、阿部隆一『中國訪書志』(汲古書院、一九七六年)171頁に詳しい。昌彼得氏の「解題」(『國立中央圖書館善本叢刊』第七種附録)では、「應爲宋末宋末原刊、姑識之以待考」とするが、阿部氏は、「内閣文庫、靜嘉堂文庫、岡山大學、涵芬樓藏本と同版で、從來宋刊とされるが元刻であろう」と説く。また、注(4)所引、黄論文は、昌氏同様、字體風格を根據に、南宋の刻本であると主張する。

(9) 浙江省圖書館所藏本は、『續修四庫全書』(上海古籍出版社、二〇〇二年)集部・別集、第二三〇四冊に収録される。

(10) 傳增湘『藏園群書經眼録』(中華書局、一九八三年)第4冊・集部上に著録される。

(11) この本の所藏の變遷については、注(7)所引、松岡論文に詳しい。

(12) この本の書誌情報については、注(8)所引、『中國訪書志』273頁参照。

(13) この本は、「目録」の後に「總論」が配され、卷末の附録の最後尾に「集序」が置かれる。この点につき、注(7)所引、松岡論文では、「これは恐らく改装の際に顛倒したのであろう」と推測する。

(14) 傳增湘『藏園群書經眼録』993頁による。

(15) 橋川時雄『陶集版本源流考』(文字同盟社、一九三一年)五「傳宋刊及元刊各本紀要」に、「此本殆以前記李本爲底而重雕。抑別有兩本之宋刊底本耶?當俟再考」とある。また注(8)所引、『中國訪書志』は、「元刊」と著録されているが、前掲の

中央圖書館等藏宋末元初間刊本を覆刻せる元刊本をさらに明代に覆刻に近い形で重刊せる版である」という。さらに羅鷺『元代印刷文化與文學研究』（上海古籍出版社、二〇一三年）82頁に、「もし上述のように元刻本が宋諱を避けないとすれば、この本が諱を避けないのは、この本が明初刻本である可能性を排除するものでない」とある。

(16) 注(7)所引、松岡論文参照。

(17) 張元濟の跋は、①（國家圖書館所藏、七六〇七）の卷末に付される。ここでは、注(15)所引、羅論文の轉載による。

(18) 郭紹愚「陶集考辨」六・元本（『照隅室古典文學論集』）上海古籍出版社、一九八三年）上編所收）参照。

(19) 「良齋」を號とする者は多く、南宋・魏揆之（一一一六～一一七三。字、元履）、南宋・謝諤（一一二一～一一九四。字、昌國。通稱、良齋先生。著に『良齋集』あり）、南宋・薛季宣（一一三三～一一七三。字、士龍）、元・侯克中（一二二〇前後～一三一五前後。字、正卿。著に『良齋詩集』あり）などがある。

(20) 趙泉山については、蘇悟森「陶淵明『述酒』詩文獻輯校臬評」（『銅仁學院學報』21・2、二〇一九年）15頁、ならびに范子燁「凌濛初套印本『陶靖節集』宋人批誤輯考」（『學術交流』340・7、二〇二二年）153頁参照。

(21) 古逸叢書三編之三十二「陶靖節先生詩註」（中華書局、一九八八年）の附録「影印宋本『陶靖節先生詩註』說明」（陳杏珍執筆）。

(22) 袁行霽「宋元以來陶集校本之考察」（『陶淵明研究』）北京大學出版社、一九九七年）所收）203頁。

(23) 李劍鋒「陶淵明接受通史」（齊魯書社、二〇二〇年）（上）436頁。

(24) 郭紹愚「宋詩話考」（中華書局、一九七九年）109頁。

(25) 「須溪集」卷三「虎溪蓮社堂記」に「（德祐）元年、冬十二月、餘避地虎溪、主蕭氏、諸君幸哀我、館且殺我。餘惟世方亂蓬累、而行瓜牛、以居揭揭焉」とある。

(26) 劉履「風雅翼」卷五「九日閒居并序」に、「時運傾、李公煥謂指易代之事」とある。

(27) 注(15)所引、羅論文。また、注(4)所引、黃論文でも「實際上、歷代改朝易姓之際、新潮詩風、文風、書風、畫風等、與舊朝竝無二致、均處相同時代氛圍、前朝黎民與文人墨客、俱入新朝成爲遺民。元朝初年、刻工與南宋末葉、均爲同一批人」という。

(28) 何孟春注「陶靖節集」卷十、書末、何孟春の識語。なお同書序文において、「世傳李公煥本當是宋丞相所記『江左舊書』。所謂最倫貫者」とあることから、何孟春注本は、李公煥本を底本にしていることがわかる。

(29) この他に、「廬陵後學」と稱する例として、劉詵「吉安興學記」に、「至正三年秋、燕山高侯、志自懷慶移守廬陵。既下車、祇承德命、以學校爲先務。凡所以育材成化者、朝夕究心焉。先是廬陵後學多事章句記誦之習、或經旨未明、躬行未粹者有之。公進而誨之、曰……」（『江西通志』卷二二八）がある。

(30) 本書卷九「集聖賢群輔錄上」、「伯夷・太公」の條に、「太公避紂居東海之濱。皆率其黨曰：……」とあるが、汲古閣舊藏本では「太公避紂居東海之濱。伯夷居北海之濱。皆率其黨曰：……」とある。内容から見て、「伯夷居北海之濱」が脱しているのは明らかである。ただし、蘇寫大字本では、同様に「伯夷居北海之濱」が脱している。ここから見ても、箋註本が蘇寫大字本を底本としていることが推察される。

(31) 注(18)所引、郭紹愚「陶集考辨」に、「四部叢刊本の誤字については、等しく後人翻刻の誤りで、原本の咎にあらず」といい、注(15)所引、橋川時雄「陶集版本源流考」では、「『某、一作某』の小注がきわめて少なく、文字の誤刊も免れない」と述べる。

(32) 注(4)所引、黃論文87頁参照。ゆえに、黃論文では、箋註本の底本を、「宣和王氏本」(北宋・王仲良)≡蘇寫大字本だとする。

(33) ただし箋註本の「注」すべてが、撰者の自注であるかは疑わしい。箋注本の刊行以前に、宣和王氏刊「陶靖節集」、南宋・韓駒本、南宋・費元甫注「陶靖節詩」、元・王元父注本、元・王沂注「陶集注」三卷、元・劉辰翁「陶淵明集」、元・詹天麟注本、蔡氏注本等、少なくとも八種類の陶集または陶詩注の存在が認められ、そうであれば箋注本の撰者の注と見えるものも、じつはこれら先行陶集の注なのかもしれない。基本的に、撰者の施注と目されるのは、「按」^レと記載されるものと、音注(反切)であり、それ以外は、先行諸注を出典不

明示のまま引用している可能性が考えられる。

(34) 注(15)所引、橋川時雄「陶集版本源流考」参照。

(35) 箋注本が陶集所収の各詩に「評」を付したのは、同じく廬陵在住の劉辰翁(一二三二〜一二九七)の影響を受けている可能性が考えられる。周知のように劉辰翁は、唐宋の詩集に——注ではなく——評點を加える、という、独自の文學活動を廬陵において盛んに行った。かれが陶集も(評點を付して)編集し、それが「康州須溪本」と呼ばれることは、李朝中宗十七年(一五二二)刊「陶淵明集」八卷(明・李夢陽校定。内閣文庫所藏、昌平坂學問所舊藏)に付された李氏朝鮮・朴祥の跋文からわかる。なお劉辰翁の編集した、陶集と韋蘇州集とを明・何湛之が萬曆年間に合刊したのが、何氏陶韋合刊本「陶淵明詩集」三卷である。劉辰翁の評點活動については、奥野新太郎「劉辰翁の評點活動と元朝初期の文學」(九州大學「中國文學論集」37號、二〇〇八年)、同「劉辰翁の評點と『情』」(「日本中國學會報」第62集、二〇一〇年)に詳しい。

(36) 蓬左文庫所藏(駿河御讓本)、明萬曆十一年朝鮮有司監刊「箋注靖節先生集」十卷の卷頭に、成化五年(一四六九)の夏頃の序と、成化十六年(一四八〇)の周鼎の序文がある。これらによると、まず東廣憲副の陶自強が、成化五年、陶集を刊刻し、次に嘉禾(福建建陽)の布衣士、陸汝嘉なるものがまた陶集を刊刻したという。なお蓬左文庫所藏本は、萬曆十一年(一五八三)に朝鮮において刊行された(鄭惟吉の跋文)。

〔謝辭〕この度の版本調査にあたり、東洋文庫、名古屋蓬左文庫、靜嘉堂文庫、國立公文書館、京都大學人文科學研究所、都立中央圖書館特別文庫、および岡山大學付屬圖書館には閲覧の機會を與えていただき、ついに謹んで御禮申し上げます。

* * *

作者：井上 一之

Author：INOUE Kazuyuki

標題：試論《箋註陶淵明集》成書過程與特徵

Title：A Study of Tao Yuan-ming's 陶淵明 Anthology of Li

Gong-huan 李公煥：A Focus on its Times of Publication and

Compilation

Summary："Qian Zhu Tao Yuan-ming Ji", so called Li Gong-huan edition of Tao Yuan-ming works is the most popular among so many editions of Tao Yuan-ming Ji. However it has got a lot of problems to be required to solve. The first question is When this book was edited. Through some researches and analysis, this article proved that it had been edited in

Yuan Dynasty period, not in Song Dynasty. Consequently this book should be a Yuan work actually though it has been thought to be a Song work for a long time. The second question is Who edited this book. It can be thought that an unknown somebody edited the book which is named as "Puzhu Tao Yuan-ming Ji" firstly, and then Li Gong-huan made a total commentary "Zong lun" for it. But afterward people misunderstood that "Pu zhu Tao Yuan-ming ji" had been edited by Li Gong-huan, and called it as Li Gong-huan edition. This paper also showed that this book put emphasis on collecting many evaluations and remarks already made to works of Tao Yuan-ming, while it just collected the former commentaries, with making very few original new commentaries.

Keywords：Tao Yuan-ming, Li Gong-huan, Yuan Dynasty

陶淵明 李公煥 元朝